

令和5年度
逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

令和6年2月

もくじ

I. はじめに	1
II. 運営検討会の活動	1
III. 報告	2
1. 利用者に関する報告	
2. 海の家に関する報告	
3. 振興策の提案に係る報告	
IV. 実施状況・意見	5
1. 利用者に関する内容	5
(1) 全般	
(2) 条例等ルールを守らない利用者への対応	
(3) 飲酒対策	
(4) バーベキュー対策	
(5) 入れ墨・タトゥー対策	
(6) 拡声装置等の使用対策	
(7) ごみ対策	
(8) 防犯カメラの設置	
(9) その他	
2. 海の家に関する内容	13
(1) 全般	
(2) 海の家営業時間	
(3) 海の家音楽・イベント	
(4) チェックリスト・イエローカード	
(5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール	
(6) その他	
3. 振興策の提案	26

I. はじめに

「逗子海水浴場の運営に関する検討会」（以下「運営検討会」という。）は、平成26年3月3日に全部改正され、公布・施行された「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「海水浴場条例」という。）及び「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」（以下「海水浴場規則」という。）に基づき平成27年3月19日に設置された。本報告書は、運営検討会が令和5年度の逗子海水浴場事業者・利用者ルール（以下「海水浴場ルール」という。）に関すること、安全で快適なファミリービーチとしての振興に関すること及び海水浴場条例・海水浴場規則に関することについて、協議・検討を重ねたものを取りまとめ、市長に報告するものである。

II. 運営検討会の活動

運営検討会は、海水浴場条例・海水浴場規則・海水浴場ルール（以下「条例等ルール」という。）及び安全で快適なファミリービーチとしての振興策について、検討・協議を重ねた。

海水浴場開設期間前は、主に令和5年度のルール全般について検討・協議を行った。その結果、酒類を持ち込ませないための事前周知や複数回注意を受けても違反行為を中止しない利用者への退場勧告が明記された。

期間中は「逗子らしい安全安心で快適な魅力ある海水浴場」を推進していくために、課題や目的を共有する合同パトロールを行うとともに、各メンバーは定期的に現状を確認した。

期間終了後は、今年度の逗子海水浴場の総括や来年度に向けた課題の整理、振興策等を議論し、「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）を作成した。

令和5年運営検討会開催一覧

回数	日 時	備 考
第1回	3月24日（金） 14：30～16：30	令和5年度海水浴場ルール検討等
第2回	4月27日（木） 14：30～15：30	令和5年度海水浴場運営検討
第3回	10月13日（金） 14：30～16：30	令和5年度海水浴場総括
第4回	11月 8日（水） 14：30～16：30	課題の整理・振興策の提案
第5回	12月15日（金） 14：30～16：30	令和5年度報告書検討
第6回	1月23日（火） 14：30～15：45	令和5年度報告書検討

令和5年合同パトロール実施一覧

実施日時	参加者
7月23日（日） 18：00～19：00	52名
8月20日（日） 18：00～19：00	48名

Ⅲ. 報告

1. 利用者に関する報告

(1) 全般

- ・全体としては、砂浜・街中パトロールの強化や利用者ルール的事前の広報の強化、防犯カメラの本格導入などの取組を通じて、海水浴場のルール周知やマナー向上につながり、大きな事故やトラブルなく海水浴場が運営されたと考える。
- ・猛暑の影響により利用者が減少したことで、トラブルが発生しなかった可能性も考えられ、海水浴場の風紀を維持するために来年も現行の取組を維持することを求めたい。
- ・全部改正から10年が経過する安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例やルールの見直しについては、中期・長期的な視点を含めて継続して議論する必要がある。

(2) 条例等ルールを守らない利用者への対応

- ・マナーアップ警備員や市職員、海岸関係者等が退場勧告も辞さない姿勢でより厳密に注意を行ったことは、条例等ルールへの理解が深まり、退場件数も減少したことは評価できる。来年以降もこの体制の維持を求めたい。
- ・外国人通訳アドバイザーの配置は、適切な条例等ルールの理解促進につながっているため、来年以降も現行の体制を維持することを求めたい。

(3) 飲酒対策

- ・砂浜での飲酒を緩和する意見がある一方で、ファミリービーチとしての振興につながるため、海の家も含めて海水浴場全面禁酒とする意見もあった。当面は現行ルールの維持を求めるが、中期・長期的に継続して議論する必要がある。

(4) ごみ対策

- ・ごみゼロナビゲーション等のボランティア活動は効果的だったため、継続を求める。
- ・環境美化協力募金の呼びかけは、利用者への環境及びごみ処理に対する意識啓発にもなることから、継続を求める。

(5) 防犯カメラの設置

- ・防犯カメラを設置し、市ホームページやSNS、街中の看板で周知することで、犯罪及び違反行為の抑止効果のほか、利用者や市民の安心にもつながっているため、継続を求める。

(6) その他

- ・津波避難訓練について、実際に誘導や避難ができるような訓練を、海の家従業員も参加する形式で開設直後に実施するべきである。
- ・紙巻きたばこの喫煙所の設置は、効果がみられたため、継続が望ましい。

2. 海の家に関する報告

(1) 全般

- ・近隣住民のプライバシーを配慮するために、よしず等の目隠しを設置することは好評だったため、来年以降も継続を求めたい。
- ・海水浴場ルールや前年の報告書を各海の家に備え置くことで、個々の従業員まで条例等ルールについての理解の促進につながるため、来年以降も継続することが望ましい。

(2) 海の家営業時間

- ・日中の暑さから夕涼みを楽しむ市民が増えており、夕食利用でのニーズも高まっていることから、閉店時間を21時とする提案があった。これに対して、地域住民の生活環境への影響を懸念する意見があった。一方で、より多くの市民に、逗子海水浴場に親しんでもらい、魅力を高めていく方策として、21時にしてもよいのではないかという意見があった。
- ・閉店時間を21時とする場合には、まずは期間限定で試行的に運用し、地域住民の生活環境や海水浴場内の風紀への影響、来場者の満足度などのデータを取ったうえで、今後閉店時間を変更すべきかどうかを検証する必要がある。
- ・そのため、試行にあたっては、検討会メンバーや海岸関係者、地域住民など、多くの方に状況を見てもらい、意見を聴取することが重要となる。
- ・また、試行期間は、来場者の動向等が異なる様々な状況での検証が必要なことから、平日、休日、お盆を含めた分かりやすい期間設定が望ましい。
- ・なお、営業にあたっては、条例改正以降の海岸組合の統率体制は評価できることから、しっかりとこれを維持し、より厳格に条例等ルールを遵守することを求め、試行中に大きな影響が生じた場合には、途中で試行的運用を中止するなどの条件を付す必要がある。

(3) 海の家音楽・イベント

- ・アコースティックを使用した音楽イベントを提供する海の家についての提案があった。これに対して、現在の条例改正の原因となった海の家クラブ化と同様の状況につながる懸念があるため、慎重に議論を進めるべきという意見があった。一方で、音楽イベントを含めたイベント全般として、新たなファンを獲得していくためにも、海岸組合管理のもと、条件付きで試行的に数回実施し、検証してみてもどうかという意見もあった。
- ・試行イベントは、ファミリービーチとしての魅力向上を目指すことを前提に、子どもや高齢者など、幅広い年代を対象としたものを複数回実施し、どのようなイベントがファミリービーチにふさわしいかを検証する必要がある。
- ・そのため、検討会メンバーや海岸関係者だけでなく、地域住民や来場者などの多くの方に状況を見てもらい、その意見を聴取した上で、今後の取扱いを慎重に検討していくことを求めたい。

(4) チェックリスト・イエローカード

- ・今年と同様に継続する必要がある。

(5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール

- ・マナーアップ警備員のパトロールに従業員が同行することで、個々の海の家へのルール浸透や周辺地域の安心につながっている。清掃活動も効果的であったことから来年以降も継続が望ましい。

(6) その他

- ・SUPのレンタルについて、逗子海岸の特性等を知らない初心者も多いため、貸す側の責任において、利用者への注意喚起や事故が起きた時の対応などを事前に確認しておく必要があるため、海の家事業者やマリショップへの注意喚起が必要。
- ・水上オートバイ操縦者に酒類を提供している海の家があるのではないかという意見があり、海岸組合としても操縦者に対して酒類の提供をする海の家がないように、注意を払うことが必要である。
- ・海を家の排水設備の整備は取り組むべき課題であり、進捗があるのであれば、市民に分かる形でPRしてもらいたい。

3. 振興策の提案に係る報告

- ・子育て世代から「ライフジャケットの無料貸出しがよかった」という声があがるなど、ファミリー層が来場され、逗子市が目指す安心安全なファミリービーチとして定着していると感じる。
- ・全体の来場者が減っている中で、ウォーターパークが過去最多の利用者であったことは喜ばしく、安全対策に取り組まれたことで安心感もある。今後も飽きられない工夫を施して、子どもたちや若者の呼び水になることを期待している。
- ・安心・安全で快適な海水浴場を維持できているが、来場者が少なかったことは課題である。風紀の維持に努めながら、ウォーターパークを参考に、より多くの子ども連れなどのファミリー層に選んでもらえるように、海の家などの海岸関係者と連携してファミリー層を増やしていく取組が必要である。
- ・ブルーフラッグについては、毎年更新することで環境保全活動の旗印となっており、地域住民の逗子海岸への関心を高め、愛着を持つことにつながることから、継続して取り組む必要がある。
- ・ブルーフラッグ関連イベントについては、市民への理解促進のためにも、事前に情報提供・発信を求めたい。

IV. 実施状況・意見

1. 利用者に関する内容

<実施状況>

- ・利用者へのルールは、海水浴場内での禁止行為等は昨年までと同様としつつ、退場勧告について明記したうえで、周知啓発・警備活動が、マナーアップ警備員、外国人通訳アドバイザー、警察官、海の家従業員、県・市職員を中心に強化して行われた。
- ・海水浴場ルールを周知する看板に「酒類を持ち込まない」、「違反者には退場勧告をする」旨を明記して更新し、街中や海岸への入り口に設置、さらにSNSやホームページからも海水浴場ルールについて発信するなど、事前の広報の取組を強化した。
- ・「条例等ルールを意図的に守らない利用者」に対してはマナーアップ警備員や市職員、海岸関係者等が退場勧告も辞さない姿勢でより厳密に注意を行った。
- ・外国人に対しては、外国人通訳アドバイザーを土日・祝日・繁忙期の午後に昨年より増員して配置した結果、適切な条例等ルールの理解促進につながった。

<意見>

(1) 全般

- パトロールの強化や広報の事前周知の強化など、今年実施した取組を継続していただきたい。
- 酔って救護所に担ぎ込まれる人はとても減った。飲酒の関係で救護所に担ぎ込まれた人は今年0人ではないか。状況は良くなっていると思う。
- 今年の消防の救急出動件数の合計は11件で、そのうちアルコールの関係は3件であった。昨年と比べてともに減少している。
- 今年は暑かったが、熱中症は少なく、アルコールの飲みすぎも比較的少なかった。
- 来場者が昨年より減っているが、飲酒の注意件数は多くなっている。パトロールに参加した際には、隠してでも酒を飲んでいる人がいた。いくら言ってもどうにもならないと思うが、何らかの方法で対応できないか。
- はじめてのケースだが、期間中に来場者が持病によって生死の境を彷徨うような状況があり、偶然海の家利用者の中に救命救急士がいて、ライフセーバーとともに救助活動してくれたおかげですぐに回復した。最終的には葉山町のハートセンターに搬送されたが、それ以外はほとんど問題なかった。安全管理としては区域内への犬、ボード、自転車の持ち込みがあった。ルールに従って対応したが、不満な人や反発する人もいた。提案としては、犬の持ち込みについては、近隣の海水浴場の中で逗子だけが入れないため、来年以降検討する必要があるかもしれない。特定の外国人の行動には悩まされており、マナーアップ警備員も大変そうだった。
- 夕方ウォーキングをしていると、雰囲気がよく、マナーアップされていると感じており、市の報告と体感は合っていると思う。しかし、最後の土日は海岸全体がかなり騒がしく、

入れ墨を露出する人もたくさんいるなど、最後だけマナーアップができていなかった。これが期間中毎日だと辛いと思った。来年も静かな海を期待している。

- 街中を女性が水着姿で歩くのは如何なものかとの指摘もあった。
- 総括的に言うと近年では一番落ち着いていた。100%安心・安全・快適な海水浴場とまでは言えないが、ある程度は取り組めたのではないかな。
- 海水浴期間中、皆様のご協力により大きな事件や事故なく終えることができ、感謝申し上げます。ここ数年警備体制の強化を行ってきており、砂浜で酒を飲まないなどのルール違反行為を注意することに注力していた。今年はアプローチの仕方を変えて、新しく立て看板に酒類を持ち込まないことを明記したり、外国人通訳アドバイザーを増員したりするなど、なぜこのような海水浴場のルールになっているのかの理解を得るための努力をすることで、安心・安全につながったと考えている。
- 金曜日の夜に海の家が終わっても、ずっと海岸にいる人がいた。警備員が遅くまで警備しているのを確認できた。週末は駅に向かう道路に人が多く、車がすれ違うのが大変そうな印象だった。
- 逗子の海は他所から来た人が大喜びするくらい魅力的な海で、来場者が減ってもそれなりの人は来ているため、不都合が生じるのはある程度はしょうがないことだと思う。ここがダメだという話がよく出るが、その解決策がこの会議で出ないため、ダメなら辞めてしまうのがよいと思う。
- マナーアップ警備員についてはすごく働いてくれて感心したが、警備員の制服が黒のため、暗いと分かりづらかった。最終日はどうしようもなかったが、そのあとの一週間もひどかった。バーベキューがやりっぱなしで、たばこも吸いっぱなしだった。たばこの吸い殻は火事になるため注意が必要である。今年は警察車両の出動が多く、新宿会館の横に停めたいとの依頼が多かった。そこも含めて治安を守る手立てを考え、規制をかけるものにはしっかりとかけてほしい。
- 今年は暑いが良い夏だったため、みなさんに感謝する。個別には色々な課題が残っているが、会議もピリピリしておらず、壊滅的な状況ではないのも事実だと思う。
- 屈強な警備員がいて心強かった。海岸への往復で警備の人がパトロールしていることも心強く感じた。
- 今年は警備体制を強化したが、逗子署の規模が小さいため機動隊に協力を要請して5名で警戒し、一定の成果は出たと思う。複数の署員からいろいろな意見が出ているため、来年に向けて検討準備していきたい。
- 来場者が減少している中、大きな事故がなかったとのことでお疲れ様でした。県としても協力できる場所があれば対応したい。
- 海水浴場に向かう道中や、海水浴場内で聞こえてくる会話で「逗子はルールが厳しいらしいよ」と複数回聞いたため、広報の成果がでていると思う。

(2) 条例等ルールを守らない利用者への対応

- 外国人ではなくルールを守らない人でくっつてよいと思う。
- 昨年から変わった点は、市の職員やマナーアップ警備員が退場勧告も辞さない姿勢で違反者に対応したことで、ルールを守らない利用者の行動を制限できた。一方で利用者が減少して抑えられた部分もある。
- 条例等ルールを意図的に守らない利用者については、退場勧告も辞さない姿勢で厳密に注意を行ったほか、外国人通訳アドバイザーを繁忙期に増員して粘り強く対応した。結果として、ルール違反者を抑えられているため、これらの取組は継続したほうがいいのではないか。
- 特定外国人グループによるルール違反行為は週末に繰り返し行われている。今年はマナーアップ警備員が巡回する時間になると、黒いビニール袋内に隠したラジカセを止め、酒類を隠し、マナーアップ警備員が離れると、音楽を掛け、酒を飲み出す。この繰り返しであり、更なる対応が必要だと考える。
- ルールを守らない常連外国人は来ないようにするしかないため、所属の団体等にもう来ないようにプレッシャーをかける必要がある。

(3) 飲酒対策

- 項目の分け方について、ごみ対策や喫煙対策の項目があるように、飲酒の項目を足して、音楽についても追加するべきだと考える。街中では年齢確認があり酒を飲むことができないが、海では飲酒で年齢確認をしていないと聞いており、この現状は良くない。お酒がメインの商売になっているのが全ての問題で、昼間は砂浜も海の家も禁酒にするべきだと考える。ナイトウェーブでは、お酒は売っているがメインの商売ではなく、客層がファミリー層でとても雰囲気良かった。昼間に堂々とお酒が飲めることで海水浴場に来て大騒ぎをするため、禁止にすれば騒がなくなる。また、海の家では飲酒ができて、砂浜では飲酒ができないのはおかしいため、利用者も言うことを聞かない。現在、アルコール離れがおしゃれだという風潮があるため、海の家にとってもアルコールメインの商売から変えていかないといけない。そのためにも飲酒の項目は記載するべきである。
- 飲酒項目の追加には賛成する。
- 海の家ではお酒を提供できて、砂浜では飲酒が禁止なのは説明ができない。
- 砂浜で飲酒をするのがなくならないのは、なぜ飲酒をしてはいけないのかを説明することができないからだと考え。そこの部分に対してどう対策をしていくかという議論をすることは賛成である。しかし、海の家でお酒を出してはいけないということは、飲食店を拒絶するようなことであるため賛成できない。
- 海水浴イベントだから酒を飲ませないをしたい。そのため、砂浜でも海の家でも昼間は海水浴イベントだから飲酒は禁止で、17時以降は飲んでいいことにしたい。
- 平成26年に条例を改正したが、全面的に飲酒の禁止ということではなく、泥酔者を減ら

すことを意図して改正した経緯がある。海の家であれば、泥酔者を出さないように店側が提供量等をコントロールできるため飲酒可とした。砂浜に自分で酒を持ち込んで炎天下で飲むことは、コントロールできなくなるため、砂浜は禁止とした。この条例は泥酔者を減らすことを目的としているが、当初から少しずつ状況が変わってきており、今後どう見直していくかという議論になると思う。

- 全面禁酒や砂浜での飲酒を認めるといった議論はこれまでもあったため、継続して議論していければと思う。
- 今年は今来場者が 30 万人を超えると考えていたが予想に反して減少し、鎌倉も減少した。このような状況で海水浴場の文化を継承するために新しい方法を模索する必要があり、その中でお酒が必要なかどうかは議論していくべきだと思う。
- 昼間の禁酒は必要ではないと思うが、海水浴場の時間帯は酒類の提供をしないということも考えとしてはあると思う。
- 砂浜の上では一切酒は飲まないようにし、海の家で飲むことを徹底しないといけない。
- 海水浴場の入口で酒を持ってくるなどと言っても持ち込んでしまうため、来る前に情報を投げ込まないといけない。そろそろできることをやり尽くしたと感じる部分もある。
- 来年に対してと、3年後に対しての行動を分けて考える必要があるのではないかと。
- 3年後に緩和していくことと来年のことは分けて、報告書には両方載せてもらいたい。
- 飲酒の問題、音楽の問題、外国人の問題で分けていいのではないかと。
- 海の家も含めて海水浴場全面禁酒とすることは重要なことであり、逗子において救急車の要請やAEDを使用した事故があったが、一部は飲酒が原因だと考えている。街中ではコンビニでも年齢確認されて未成年の飲酒が厳しくなっているにも関わらず、海の家はむしろ勧めて客引きをしているのではないかと。ライフセーバーを置かなければいけないほど危険だということを知っていただきたい。海外では禁酒となっている。海の家営業には大きな影響が出てしまい、簡単にはいかないが、この会議の場で海水浴場全面禁酒とする方法をはっきりとさせていただきたい。ウォーターパークもいつか事故が起きる可能性がある。あえて危険をおかしてやるのか。海水浴場は危険なので、せめて飲酒禁止を逗子発で本気で考えてほしい。未成年の飲酒は世の中に出てこない。それは親も罰せられるから。飲酒運転などはとても厳しくなっているにも関わらず、海水浴場の飲酒の問題はずっと放置されている。昭和の危険な風習が今でも続いてしまっている。この対策について時間を割いてほしい。
- 海水浴場を設置するにあたってライフセーバーが必要なのであり、飲酒で危険があるから、ライフセーバーを配置しているわけではない。飲酒とは全く別の問題。飲酒していると何となくわかるため、ウォーターパークではアルコールチェックして利用させないようにしている。海の家でも飲んだら泳がないように呼びかけすることは必要だと思う。しかし、海水浴場の全面禁酒の議論は検討会とは別の場で話すべきだと思う。砂浜での飲酒を禁止した際も地元から相当な反対意見が出た。この場で話すと所属する団体の意見と

なってしまうため、今日ここで集中して議論することは難しいと思う。各自一度持ち帰って話したい。

- 下水の整備の話やウォーターパークのこともここで議論すると言われていた。今日はできないが次回は議論できるという認識でよいか。
- 検討会の所掌事項は要綱で定まっており、今の飲酒対策の話は所掌事項の範疇を超えている。検討会よりもっと大きな場を設置して、逗子市の海水浴場をどうしていくか議論する必要がある。検討会の要綱を読み上げるが、安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例第3条第2項に規定する協議の場として、「その運営について必要な事項を定めるものとする」とあり、条例第3条第2項には「市は、ルールの方策及び改訂に当たっては、関係機関、関係団体及び市民との協議の場を設け、その意見を尊重し、ルールに反映することに努めなければならない」と記載されている。今の海水浴場全面禁酒の話はルールだけでは決めることができない。この場での意見がすべてというわけでもない。だからと言って、この場で話をしてはだめなわけではない。限られた中で、この場で議論するべきか、どうか。
- 検討会として市長に意見を出すために、議論を深めたい。
- 意見を言うてはいけないわけではない。議論はしてもいいとは思っている。
- 海で酒を飲めるのは日本だけで、他の国は基本飲酒できない。砂浜での禁酒は、逗子の海水浴場が先進的に変わったとなるため、賛成である。
- マリン事業者として、酒を飲んだら海に入らないのはあたりまえ。マリンスポーツでは常識であり、砂浜で飲酒することはおかしいと思っていた。一方で、海岸は商売の場でもあるという認識もある。安全が確保されていて、風紀が乱れていないのがファミリービーチだと思う。難しいのは分かるが、昼間は酒はなしにして、海水浴が終わってから夜だけにしようか。
- 平日と週末、昼と夜で客層が変わるため、平日の夜は地元の人向けに、夕食の場に酒類を提供することはよいと思う。
- 海の家は飲食店営業許可をもらって酒類を提供しているため、反対である。未成年の飲酒は違法であるため、そこは徹底している。そのような客引きをしている店があるなら、どこか教えてほしい。
- 東浜に歩いていくと、全店から声をかけられたと子どもから聞いた。
- そんなことはないはずである。
- 未成年がいる客席でたばこが吸えることもどうかと思う。今年は未成年に酒やたばこを勧めていないかチェックしたい。
- ぜひチェックしてほしい。未成年に対してそのようなことをするメリットはない。高校生は見た目で見分けるが、大学生は年齢が分かりにくい。その辺りをどのようにチェックするかだが、海水浴場全面禁酒は反対。お酒を楽しみに来る人もいる。砂浜での飲酒の取り締まりを行っているが、毎年のように砂浜で飲んでいる人がいる。海の家だけ厳しいのはお

かしいと思う。

- 安全に関わる部分であるため、逗子サーフライフセービングクラブにも意見を聞きたい。
- 世界的には浜での飲酒は禁止されており、飲酒できるのは日本くらいだと思う。逗子海水浴場はこの10年、酒のトラブルはずいぶん減った。海岸組合や各海の家がシビアにやってきたからだと思う。今年は救急車を呼んだケースが2件で、心肺蘇生までいったケースは1件だけであり、これは飲酒が原因ではなかった。ライフセーバーの立場としては、飲酒しないほうがいいが、逗子の海水浴場でのお酒のトラブルは少なくなった印象であるため、このままでよいのではないか。全面禁止するのは難しいのではないかというのが率直な意見。
- 渋谷も人が集まるときは禁酒であり、日本も進んできている。ファミリービーチとしてのPRとしていいと思う。
- 日本で一番厳しくしているのは逗子海水浴場である。条例を改正し、砂浜での飲酒を禁止にした時にテレビ局の取材も受けたが、砂浜での禁酒はおかしいと散々言われた。マナーアップ警備員は何回も注意しており、日本全国の中で、酒に対して一番厳しくやっていると思う。どうしてもルール違反者がゼロにならないため、目に留まってしまうのは分かるが、これまでの取組がないかのように、逗子が何もやっていないように言うのはおかしいと思う。
- 自由に発言していい場であるはずだ。

(4) バーベキュー対策

-

(5) 入れ墨・タトゥー対策

- タトゥーではなく和彫りの入れ墨をした人が闊歩しているのが目立ったのは課題だと思う。

(6) 拡声装置等の使用対策

- なぜ砂浜でラジカセを使うことはだめなのか。
- 当時、逗子・鎌倉・藤沢で海の家クラブ化が問題になっており、音楽と酒が主な原因と考えられたため禁止した。音楽は一時期、海の家でもかけてはいけなかった。
- くつろいでいる人の横で大きな音を出されたら周りの迷惑になる。
- 海の家ではBGMをかけているのに、砂浜では小さい音でも注意されるのはおかしいのではないか。
- 条例の趣旨としては、コントロールできるかどうかポイントであり、音楽も海の家であれば音の大きさを管理できるため海の家でのBGMは認めている。コントロールできるものについては、ある程度認めていこうという考え方になっている。

- 再びクラブ化に傾いていく心配はないといった意見や、砂浜で音量を小さくして音楽を流すのはよいという意見が多くなれば、ルールが変わっていくのもありえると思う。
- 二十代の女性がお酒とラジカセを持って警備員に注意されており、なぜダメなのかと聞いていたが女性たちのほうが正しく感じた。外国人が騒いでいるのを警備員が抑えてくれるのは頼もしいが、騒いでいない女性たちも注意されるのはおかしいのではないか。
- 平成 26 年に条例を改正したが、元々はずっと同じ内容で継続していくのではなく、少しずつ緩和していくという話だった。先ほどのような議論が出て緩和することは良いと思う。

(7) ごみ対策

- 良かった取組は残してほしいと報告書に書いたほうがいい。エコステーションは継続してもらいたいと書くのはどうか。
- 6月2日の台風の際、丹沢で300mm くらいの雨が降ったが、その影響で流れ出た流木が押し寄せ、海岸が流木だらけになった。6月末までには復旧できたが、逗子海岸西側に流木が積まれていたのはその時の残りである。今夏はあまりごみが漂着せず、落ち着いていたと考えている。
- 環境美化協力募金については、ごみ処理の受益者負担の話が検討会でずっと出ており、それが一つの形になり前進したことはよかった。

(8) 防犯カメラの設置

- 非常に良かった。
- シンボルロードにも防犯カメラを設置したほうがよい。
- 年間を通して防犯カメラを置くことはできないか。自治会でも設置を検討しているが、市にもお願いしたい。
- 昨年の暴行事件を受け、証拠を残すためにも試験的に海の家に防犯カメラを入れていた。事件が起きた時に証拠があれば、謝罪や賠償も長引かなくなる。このような取組は増やしていくべきであり、行政にも引続き取り組んでいただきたい。
- シンボルロードこそ防犯カメラを設置してもらいたい。住民にとっては海水浴場よりもシンボルロードの方が問題だと思っている。防犯カメラがあるだけでも抑止効果がある。
- シンボルロードに防犯カメラを設置することについては、街中の防犯という観点になる。海水浴場の業務としては、海水浴場の入り口までが限界と考える。
- 防犯カメラの設置が監視社会につながるという意見はない。

(9) その他

- 水上オートバイについて、市への苦情はなく一時期よりは静かになっていると感じる。また、テントについては人の目が届かないため良くないという意見がある一方で、多く

- のファミリー層が利用するため、日陰がないと厳しいという意見もある。
- 津波が発生したときの避難の話は報告書の中に盛り込むことはできるか。今年の津波避難訓練では、市長が来年は高台に避難するところまで訓練したいと言っていた。また、津波フラッグはどこに出ているのか。
 - 津波フラッグは中央の監視所と一部の海の家が出している。
 - 有事の際に誘導や避難ができるような訓練をしていただきたい。
 - 津波避難訓練は海の家が忙しくなる時期に実施されるため、参加することができない。7月始めなど忙しくなる前に実施していただきたい。
 - 市長は海開きの次の週には実施したいと言っていた。
 - 周辺の自治会とも一緒に避難訓練ができないか。
 - 下桜山交流会と新宿自治会では共同で訓練しており、逗子開成学園の協力ももらっている。
 - 大きな問題はなかったが、今後起こり得る問題として、北風が吹いている時の海上の安全対策が必要だと思う。北風に乗って沖に向かってSUPが流されて自力で帰ってこられなくなった事例があったため、規制ではなく事故が起きないようにするにはどうすればよいか考える必要がある。
 - 水上バイクについては、お盆までは台風の影響もあり、台数は多く無かったものの、8月下旬から9月3日までの週末は最大で80台弱の水上バイクが東浜の防波堤付近に係留された。中には最徐行運転を守らず、暴走する水上バイクもあり、危険を感じた。8月30日の暴走する水上バイクの様子を撮影した動画はテレビ局の取材を受け、他の地域での暴走行為と合わせて社会問題になっている。東浜への係留禁止や乗り入れ禁止、明石市の様な防犯カメラの設置や条例での規制などを考えるべきである。
 - 今年は体調を崩して海岸にあまり行けなかったが、他の人から話を聞くとテントが隠れみになっていると思う。鎌倉でもテント内で死亡事故があり、どういうテントならいいか考えてほしい。
 - 5月と9月に強風が吹く予報があり、海岸管理者として緊張感があったが、幸い大きな事故の報告はなくて安心した。渚橋の工事の影響で、期間中に駐輪場や導線などでご不便をおかけして申し訳ない。ご理解とご協力のおかげで工事は順調に進んでおり感謝申し上げます。
 - 喫煙対策について、今年を取組を継続していくことに異論なし。
 - ライフセーバーの合宿所の施設に耐震性の問題があると聞いた。安全に関わる業務であるため、入札で金額のみで事業者を決めるべきではないのではないのか。
 - もともとライフセーバーは通いではなかったか。
 - 合宿所は初年度から利用していたが、毎年場所は変わっていた。最近になり今の場所に落ち着いた。
 - 合宿所を見ると、確かに改善すべきところはある。また、逗子のクラブはオープンウォー

ターやトライアスロンなどの大会の警備での収入も増えてきているため、施設などの部分にもお金を回すようにしていきたい。

- 安全に関わる業務の事業者を入札で決めるのはすぐわないのではないか。その他の事項に、安全に関わる業務の事業者を入札で決めるべきでないを追加してほしい。
- 昔は随意契約をしていた。信頼を得ていたらと思う。

2. 海の家に関する内容

(1) 全般

<意見>

- 高校生の飲酒の確認が街中だと厳しいが、海水浴場だと緩いと思われる。
- 毎回、飲酒に対して年齢確認をする海の家もあると聞いた。
- 街中のお店やコンビニは未成年の飲酒に対してすごく厳しい。
- 海の家に関する報告で、飲酒の項目を出して、昼間の時間は禁酒にするべきと考える。
- 海の家からグラスを持って、砂浜で飲む人もいる。
- 意図的にグラスを持って出る人を海の家は見逃さないようにしているため、ほとんどいないはずである。
- 規制を緩和することはいいが、飲みすぎて周りに迷惑をかけることはよくない。一人に売る酒の金額や量のルールができればいいと思った。
- アルコールを売ること依存するビジネスモデルをやめるということだと思う。
- 昨年からお願っていた海の家の上利用時のマンション側への目隠しについて、ご対応いただき感謝する。概ね好評だったため継続していただきたい。今年は来場者が少なかったが、炎天下で体をさらすのはきつく、個人的にも初めて海に行くのが嫌なくらい足が向かなかった。海の家も大変だと思うが復活できるように願っている。
- 水上バイクが逗子海岸へ来る目的の一つは海の家での飲食であり、酒類の提供について逗子海水浴場事業者・利用者ルールには「酒類提供を行わない旨を記載した掲示物を設置し、声かけ等の注意喚起をする。」となっているが、酒類を提供している海の家があった。あきらかに酒類を提供しているのは海の家「VIVIANA」で、水上バイク操縦者が来ると、着てきたライフジャケットを海の家の手すりに並べるように掛けていた。9月3日の海上保安庁のパトロール時には海上保安官も指摘している。改めて、「海の家は水上バイク利用者（操縦者、同乗者を含む）には酒類を提供してはいけない。」とのルール改正を提案する。9月3日には、「水上バイクの集団がクーラーボックスを持ち込んで酒を飲んでいる。」との指摘を受け、確認すると、海の家「ウインドプランニング東」のスタッフと利用者がテーブル、イス、クーラーボックスを持ち込み、酒盛りをしていた。真空断熱タンブラーにビール等の酒類を入れ替えて飲むという、浜での飲酒禁止を知っていたうえでの悪質なルール違反行為である。水上バイクの操縦者は海の家の中に隠れて出てこな

かったが、海の家が承知していたのは間違いない。常習的に行っていたとの指摘もあり、何らかの厳しい処分が必要と考える。

- 海の家全体の協力体制ができており、海の家独自の警備員2名を配置して、喧嘩やトラブルなどを未然に防ぐことができた。海を家の利用者は、30%は減っていると思っており、ロッカーやシャワーの利用数から判断できる。暑さの影響で15時から来場者が多く来るが、この時間帯に来て来場者はロッカーやシャワーを使わないため、海水浴場全体で見ると、海を家の利用者はもっと減っている。
- ごみも減ってよかったが、解体の最終日に釘が大量に残っているというボランティア団体の SNS の投稿を見た。毎年釘と木片が残っているとのことであり、海水浴場は良い状況になっているのに、最後の最後にそれはもったいないという気持ちになった。海水浴場期間中のパトロールと同じように、最後に釘拾いの活動が出来たらいいと思った。磁石で拾うのか分からないが、地元の人がやっているのであれば運営側もやってもいいのではないか。
- ルールでは、9月の三連休最終日までに建物解体となっており、その後残置物撤去などを行っている。一般の方は建物が無くなると解体作業が終わったと考えてしまうことがある。実際には建物解体が終わった後に、強力な磁石が付いた重機で釘を拾っているが、車両が通ったり、風で砂が舞ったりすると埋まっていた釘が出てきてしまうこともある。釘を残さない努力はしているが、意見は真摯に受け止めたい。
- 建物がなくなった時点で解体終了だと思ってしまうのかもしれないため、建物がなくなってもまだ解体期間中だと分かるように工夫する必要がある。
- 海の家解体後に重機で鉄屑さらいをしていたのは県内の海水浴場で鎌倉と逗子だけであり、原状復旧することは当たり前だが、海岸清掃を行う団体として感謝する。重機だと砂浜の中の釘も拾えて効果的だが、北風が吹いたり、雨などが降って表面の砂がなくなるとまた出てきてしまう。熊手にマグネットをつけて釘さらいを冬場の風が吹いたあとに行っており、逗子では大体200~300本採取できるが、他の浜でやると1,000本近く出てくるため、逗子は原状復旧ができていると思う。ボランティアでやりたい場合には、物品を貸与しており、送るのは送料負担が発生してしまうが、市に預けておいたり、取りに来たりしてもらえれば無償で貸与できる。

(2) 海を家の営業時間

<実施状況>

- ・ 閉店時間を全日20時00分とした。ただし、市長が条例、規則及びルールを遵守していないと認める海の家については、18時30分までとした。

<意見>

- 昨年からは海岸組合から営業時間延長の要望あったが、今年はコロナが5類に移行して初めて海水浴場の開設となり、利用者が増えることが想定されるため、開設前に要望の取

り下げがあった。

- 猛暑が来年も続くようであれば営業時間を 21 時まで延長したい。今年は暑さで午前中は人が全く来なかった。鎌倉のタイ村では 22 時まで営業している。警備員を独自に雇い、警備体制を 21 時までにして、21 時まで営業ができるか確認をした。この異常気象が続くと厳しいため営業時間を緩和していただきたい。
- タイ村はなぜ 22 時まで営業できているのか。
- 22 時まででは営業ができるが、20 時以降は人を入れないようにしている。また、22 時まで営業していない店もある。逗子についても 20 時までの入店で、21 時閉店としたい。20 時以降人を入れたらペナルティを課すなども考えているため、検討していただきたい。
- 検討はしていきたい。
- 猛暑が続くことで夕涼みを楽しむ人が増えている。また、海岸組合としても独自に警備員を調達し、21 時まで警備を依頼している。鎌倉で実施しているような 20 時以降は入店できないようにする方法もある。以前は営業時間を延長する期間を限定するといった議論もあった。海岸組合としてどのような条件で延長するか、提案していただきたい。
- 期間限定で営業時間を延長したいという提案は自治会内でも共有している。
- 昼の飲酒を控える代わりに、夜の営業時間を延長するのはどうか。夕涼みといった市民が楽しむ時間が夕方以降になっていることは事実だと思う。
- 新宿自治会からは反対意見がよく出ているが、延長して欲しい人の意見は出ていないのか。都内で働いていて新宿に住んでいる知り合いが多くいるが、20 時まででは退勤してから海の家を利用することが難しいため、営業時間の延長を希望している。検討会では否定的な意見しか出てきていない。
- 否定的な意見だけではなく、延長を希望する意見も自治会の報告書の中に入っている。
- 昼間から飲んでいて営業時間が延びればそれだけ酔っ払う。昼の飲酒を控えるなどの大きな交換条件を提示して、営業時間の延長を提案すればいいのではないか。鎌倉と葉山との違いを明確に出していけば逗子の PR になると考える。
- 海岸組合の話を知っていると個人的には 21 時までにしてほしいが立場上言いにくい。高校生の飲酒の確認が街中だと厳しいが、海水浴場だと緩いと思われる。それを払拭できるように取り組んでいただけると団体内の説得材料になる。
- しっかりと取り組んでいきたい。
- これまでも営業時間の延長を要望してきたが、コロナなどの影響で要望を取り下げてきた。食事に力を入れている海の家も出てきており、市民も来ているが 20 時閉店では楽しめないと言われている。今年は猛暑の影響により、昼間の外出を控えており、15 時にならないと人が来ない状況だった。近隣の鎌倉、葉山では 22 時閉店で 20 時までに入店となっている。鎌倉の各海の家にはトイレが設置されているが、逗子は設置されていない家もあるため、20 時までの入店で 21 時閉店にすると利用者の管理が難しくなる。そ

- のためきっちりと 21 時閉店としたい。
- 営業時間を延長するのは海水浴場開設期間中の全日程か。
 - 全日程で営業時間の延長を考えている。シンボルロードの帰路での騒音など懸念点はあるが、近年の状況を見ると乗り越えることができると考えている。
 - 逗子市民がたくさん来れば荒れないと思う。
 - 20 時以降に、市民を対象に何パーセントの割引をするなどのサービスも考えている。市民の海の家での食事のニーズはある。
 - お酒の提供時間を決めるのは難しいか。昼間の浜でのトラブルもなくなり、棲み分けができていいと思う。
 - 提供時間を決めるのは厳しい。
 - パトロールしていると海の家ではなく、砂浜で隠れて飲んでいる人が騒いでおり、お店の中ではコントロールできている。もちろん問題が起きたら対応する準備はする。
 - 試行的にお盆の期間だけなら検討できると思ったが、全日程での延長だと持ち帰っても説明できない。まずは試行的にやるべき。
 - 一時間延長した場合、警備費等の予算はどうなるのか。
 - 海岸組合独自に警備を入れることは考えているか。
 - まだ予算を組んでいないため明言できないが、費用を捻出したいと考えている。しかし、シークレット花火も実施するとなると両方費用を捻出することは厳しい。
 - どこか期間を区切って試行的に延長したほうが良いと思う。お盆がいいのか、人が多い時期は避けたほうがいいのかは考えなければならないが、個人的には 7 月等の人が少ない時期に 21 時まで友達と楽しめると良いと思う。営業時間の延長に疑問を持っている人にも見てもらうことが良いと思う。
 - 昔はお盆だけでもよいと思っていたが、お盆の時期は地元の人に来なくなる。市民にも見てもらい、どのような形であれば営業時間の延長ができるのか試行的にやるべきだと思う。また、予算が増加することの問題や、特定の海の家で心配なところもある。
 - 21 時の閉店を守らなかった場合、ペナルティをより厳しくすると海を家の説明会で話すつもりである。一時間延長することで、21 時にはお客さんを完全に家の外に出すことを徹底させる。
 - 妥協案を受け入れないということではなく、意見を伺いたいし、検討してもらいたい。
 - 全日程営業時間を延長すると、規則の改正が必要になる。また、市の予算の手続きでは、市長ヒアリングや事業査定を経て予算を組むことになるが、その時期は過ぎてしまっている。規則を改正して全日程営業時間の延長をするならば、その手続きを経たうえで実施してもらいたい。市の予算が約 130 万円増えるという試算もあり、議会との調整も必要となる。
 - 全日程で延長したいが、土・日・祝日を除く平日での延長を検討したい。お盆については、昔のように人が多くないため、お盆も含めた全平日のほうが説明もしやすい。

- 延長する期間は5日間程をイメージしていた。色々な意見があるなかでこの場でまとめることは難しいため、座長や地元、海岸組合で調整したほうがよいのではないか。極端な意見の人もいるため、代表者に配慮して決めるのがよい。
- 試験的に延長する時期を区切って実施することがよいと思う。参考までにどの時期がよいか挙手をしてほしい。
- 期間を絞るなら梅雨の時期は避けて、逗子のお祭りの前後である7月後半がよいと考えている。全日程での延長を提案しているが、必ず全日程にしなければならないとは考えていない。データも取りたいと考えている。
- データとは何のことか。
- 営業時間を延長することで、問題が生じないか等のデータを考えている。
- 市民だけなら22時までの延長でもよいと思う。
- 逗子に移住を希望する潜在住民にも魅力を知ってもらいたい。
- 市民は24時まで延長してほしい。24時までやるために昼は禁酒にするなど手立てを考えなければならない。
- 鎌倉保健福祉事務所では、飲食店許可と更衣休憩所の許可を出しているが、ここで言うていることは飲食店のことでよいか。更衣休憩所は海水浴場の開場時間に基づくため、ご留意いただきたい。誤解がないように飲食店と記載したほうがよい。
- 前回、提案させていただいた全日程は取り下げたい。利用者に分かりやすく、また、平日の全日程だと予算の問題もあることから、平日、休日、お盆を含めた8月1日から8月18日で、試行的に実施することを提案したい。
- 試行的に数日であれば説得できるかもしれないが、18日間はとても抵抗が出ると思う。新宿1丁目・2丁目の人は延長することについて、とんでもないという印象を強く感じる。非常に厳しいと思う。
- お盆だけではあまり検証にならない。私たちには地元の人からもっとゆっくり過ごしたいという声のとどいている。長いと感じるかもしれないが、海岸組合としては期間を絞った上で提案している。
- 平日に何日か21時までゆっくりしたいという地元の方の発言も重いと思うが、平日都内で働いて帰ってくる人もいる。
- 予算の問題と言っていたが、どういった費用がかかるのか。
- 本当は66日間全日程で実施したいが、警備員の費用が増えて行政的には厳しいと聞いており、海岸組合も負担しなければならない。18日間なら海岸組合も費用を出せると考えている。
- 閉店時間を延長した分の警備員の費用は海岸組合が負担するのか。
- 海岸組合が負担するつもりである。
- ここから市の予算を増やすのは難しいため、海岸組合が負担するということか。
- そのとおりである。

- 組合独自で配置されていた屈強な警備員は配置されるのか。
- それはまた別の問題になるが、必要なときにピンポイントで入れるつもりではある。シークレット花火と両方実施することは厳しい。
- 市外の人にも、周知の仕方を含めて検証することが必要だと思う。検証のしやすい期間、年ごとに比較しやすい日など、分かりやすさで検証の結果がはっきりと出ると思う。ロードマップを作り、今年はこれを検証し、来年はこれを検証するといったことができればよいと思う。
- 長期的にどのように検証していくかも考えながら、試行的に延長して、良い、悪いの判断をしていければいいと思う。
- 去年の海水浴場の状況での延長なら安心だが、もう少し前の海水浴場と同じ状況で延長すると、どうなるかというのは正直ある。令和7年はやっぱり20時に戻すということもあると思う。去年と同じような人出になるかも含めて検証したい。
- 試行期間が長いという意見も分かる。試行期間中の最初の土日で問題が起きたらどうなるのか。試行的であるならその時点で終わりだと思う。
- 営業時間を20時に延長した時は、その時点で止めるようにした。
- 問題が起これば、その時点で責任を持って終わりにするならば、説明もできるのではないか。
- 一昨年は営業時間の延長を海岸組合が取り下げていた。
- 昨年もコロナ明けで人が多くなることが想定されたため、行政とも相談して取り下げた。もちろんトラブルが起きた場合は自粛するが、営業時間を延ばしたことによるトラブルなのか、別の要因なのかは説明させていただきたい。延ばしたことが原因であれば、真摯に受け止めて、厳しく対応するつもりである。
- 検討会メンバーで見に行くのがいいのではないか。
- トラブルがあった場合は途中でやめることを条件に、検討会として、市長に報告を出していくことでよろしいか。(異論なし)
- どういったことが起きているか、検討会のチャレンジにもなるため見ていきたい。

(3) 海の家音楽・イベント

<実施状況>

- ・今年度も海の家音楽について、音楽イベントを原則禁止とした上で、出力をしばった重低音を発生させない機器を市と海岸組合が指定した位置・向きで海の家に設置する条件でBGMを流すことを許可した。
- ・結婚パーティーでの音楽及びマイクの使用については、海岸組合を經由して市が許可することで認めた。なお、今年度は7月22日と8月19日の計2回結婚パーティーが実施された。

<意見>

- 結婚パーティー以外での音楽のイベントを検討しており、そのためのルール作りを考え

ている。提案書を提出するため検討していただきたい。もちろんクラブ化にはしないように仕組みづくりをする。1時間限定の音楽で、立ち席はなく座席数の何%までしか入場できないようにし、誘導員もつけることにする。このイベントは無料で行い、他のお店でもこのルールに準ずればできるようにしたい。このままでは集客ができないため新しいことをやりたいが、近隣と調和してできることを考えていきたい。

- 検討したい。集客力がない人が音楽を夕方以降にやるのは良いと思う。
- 入れなかった人が外に溢れないようにするために警備員をつけて厳しく整理することも考えている。
- 緩和できる部分は緩和する時期にきており、営業時間よりはこのような音楽イベントから緩和を考えていくべきだと思う。
- 音楽イベントは良いと思うが、クラブ化だけは特に気をつけてもらいたい。今年の夏もこれが進むとクラブ化になるという場面があった。県のガイドラインにクラブ化の定義が記載されているため、参考にさせていただきたい。
- クラブ化の定義は神奈川県ガイドラインに記載があり、読み上げさせていただく。「クラブ化」の形態による営業とは、公共用財産たる国有海浜地の用途目的、安全・安心で快適な海岸の維持、地域のにぎわいの創出・観光振興等の目的を妨げる次のいずれかの形態による営業をいう。
 - a. ダンスステージ、ダンススペース（椅子・テーブル等を一時的に撤去してダンスステージ等を設ける場合を含む。）を設けて客にダンスをさせる営業形態（ただし、地域の住民や団体が協力・参加するフラダンス・キッズダンス発表会の催しなど地域振興に合致するものについては、関係法令に抵触しない範囲において行うことを妨げるものではない。）
 - b. 地域の住民の平穏な生活環境を乱したり、一般利用者等が安心して海水浴場を利用できないような威圧感や警戒感を抱かせるような営業形態
 - (a) 人声又は楽器、音響機器等の音を異常に大きく発し、利用者がダンスに興ずることを容認するようなイベントの開催
 - (b) 海の家屋内から屋外に向けてダンスミュージック等の音楽を流し、屋内外の利用者の参加を促すダンスイベント及びこれに類似するイベントの開催
- このイベントをやると警備員が大変になるのではないか。砂浜でラジカセを持ち込んでいても注意できなくなるのではないか。
- 逗子市民がイベントに来ている分には、文句は言われないうと思う。
- クラブ化を禁止した条例改正から約10年が経つため、クラブ化をさせないことを念頭にしつつもイベント関係を増やしていきたい。その第一案としてアコースティックでアーティストの演奏を楽しんでもらいたい。クラブ化にならないように収容人数の80%に制限や、19時以降は音を出さないようにする。これから詳細を詰める必要があるが、第一案として提案した。この提案と併せて、イベントの定義を再検討していただきたい。

不特定多数の観客を集める目的で行うイベントが禁止されており、SNS で発信すると不特定多数の観客を集めることになってしまう。イベントの定義を見直したく、意見を伺いたい。

- 企画は見てみたいと思うが、2005 年も同様に企画をスタートし、問題が起きたことを経験しており、持ち帰って議論することも難しい。当時は音楽イベントを禁止にしろという内容の署名が 8,000 人集まった。音霊の時もアコースティックを演奏すると言っていたが、実際にはロックを演奏していた。今後あれもこれもいいとなり、人が集まってしまうと警備員がついても収拾がつかなくなる。
- ここ 10 年で海岸組合の体制が変わっており、問題があればすぐに中止させられるため、何か一回でもやらしていただきたい。
- どこかの海の家で音楽イベントを実施した場合、隣の海の家は迷惑にならないのか。
- 問題にならないと思う。
- 海の家に行った際に、国道 134 号線の暴走族の音が騒がしくて声も聞こえない場面があった。夜でなければ騒がしくてもよいと思うため、17 時以降は音を出さないようにしてはどうか。
- ファミリービーチにしたいのであれば、高齢者や子どもが来なくなる海を家のイベントを実施できないか。有料でもよいから、海の家で面白い話を聞くことができるとなると、海を家の利用のきっかけになると思う。音楽に集中しないで色々なことをやってみるのがよいのではないか。
- いろいろなことをやってみたいと考えているが、何をやるにしても不特定多数の観客を集める目的で行うイベントが禁止されているため、そこに引っかかってしまう。アニメを使って子どもたちが遊べる企画を考えたが、不特定多数の部分に引っかかってしまうため、緩和してほしい。
- 個々の海の家か、それとも海岸組合の責任のもと実施するのか。
- 海岸組合の責任のもと実施し、問題が起こった場合は営業停止にするなど抑止力を持たせる。
- どのようなイベントならよいのか毎回検討会に諮ることができないため、相談できるようにしてほしい。今年は地球儀を使った環境のイベントを相談して実施したが、イベントの定義について、もう一度説明してもらいたい。
- 逗子海水浴場事業者・利用者ルール の 7 ページに記載があり、読み上げさせていただく。「イベントとは、海の家において、有料・無料の別、主催者、実施時間及び入場制限の有無を問わず、集客を目的として行う、会合、パーティー、トークショー、コンテスト、音楽鑑賞会、弾き語り演奏会、ライブコンサート、フラダンス・キッズダンス発表会等の催しをいう。また、音楽イベントとは、イベントのうち、音楽の種類を問わず楽器や音響機器等を使用して行う、音楽鑑賞会、弾き語り演奏会、ライブコンサート、フラダンス・キッズダンス発表会等の催しをいい、飲食提供に附帯して行われるものも

含む。」

- 音楽イベントには賛成で、逗子市民に向けてイベントをたくさんやってほしい。
- 無料にしているのは理由があるのか。有料にして海岸の環境整備に充てることはできないか。
- おそらくは地域の活性化のために、音楽イベントの提案者が無料にしている。
- 無料にするといろいろな人が来るが、有料だとその場を大切にしたい人が来るのではないかと思った。
- この音楽イベントは平日での実施か。
- まだそこまでは考えていない。
- 音楽イベントではないが、市長が特別に認めればできるものがある。これは良い、これは悪いと突き詰めて議論することは限界があったため、10年前に楽器等の使用は全て禁止にした経緯がある。中には良いものがあることは分かるため、市長に答申し特別に認めてもらうというステップがある。
- 市長へ答申するための議論の場や仕組みをつくってほしい。
- 市長が特別な理由があると認めなければ、海の家やBGMや結婚パーティーはできないことになっており、実施するのであれば市長が特別な理由があると認めるものに追加する必要がある。海岸組合が主催で、責任を持って試行的にやるのであればよいと思う。
- イベントを実施したいのであれば、検討会ではなく経済観光課に相談すればよいのか。
- 内容にもよるが、ルールに関する事は検討会で決めており、イベント全般についてはルールで定めているため、検討会に諮ることになる。
- 来年実施を検討しているイベントは、年内に検討会に諮らなければならないのか。
- 報告書に関わることはそのとおりだが、ルールに関する事は来年の4月の検討会に諮ってもよいと思う。しかし条例や規則を変えとなると4月では間に合わない。
- 海岸組合管理のもと、試行的に実施するのはよいと思う。音楽以外にも、多世代に向けたイベントも考えてもらい、市民がより海に来るようにしてもらいたい。また、以前のようにクラブ化につながることは絶対に避けていただきたい。
- 試行的であっても、音楽イベントについては議論のそ上に載せるべきではない。
- どうすれば議論する段階になるのか。
- ヴィヴィアナやハマスタなど、現行のルールを守れていない海の家がある状況で、音楽を可能にするのはおかしいのではないか。以前は怖くて砂浜を歩けないような状態で、そこにつながる可能性のあるものには賛成できない。
- 検討会でどのようにしたらできるか話し合ってもらいたい。また活性化につながるイベントは実施していきたい。
- 皆が納得する音楽イベントを無料で海岸組合の管理のもと、実施してもらいたい。
- 具体的な案を提示してほしい。
- イベントの中身ではなく、SNSを使用して発信するとどうしても不特定多数の部分に引

- っかかってしまう。
- 有料だと特定多数にならないか。
 - 音楽イベント以外にも不特定多数の観客を集める目的で行うイベントはルールで禁止しており、なぜ不特定多数が禁止になっているか考えてほしい。平成 25 年は不特定多数の観客が集まり、收拾がつかなくなり問題が起こった。
 - 不特定多数という言葉を使用したのは、当時の組合長が言い逃れをしてきたためであった。イベントについては、基本は音楽を想定していたが、想定外のもので出てきたため、一律に不特定多数の観客を集める目的で行うイベントは禁止にした。市長が特別な理由があると認めた場合は実施できるため、それをどこの場で決めるのかを考えるのがよいのではないか。今は落語のイベントなど新しい考えが出てきている。
 - 市長が特別な理由があると決める場合は、検討会でよいのではないか。
 - 検討会は頻繁に開催できない。
 - イベントの発信方法として、告知はありなのか。
 - イベントという言葉を使用して、告知してはいけないのが現状である。
 - 海岸組合が問題ないと認めたものは、イベント告知をできることにするのはどうか。
 - 今の組合長なら問題ないが、別の組合長になった時に守るかは分からない。
 - 県のガイドラインに音楽イベントを実施する際の事前指導が定められている。海岸組合の代表者が、音楽イベントを実施する予定のある海の家組合員から、音楽イベントの実施計画や店内の配置図の提出を求め、海水浴場のルールに適合しているか確認し、県に提出し、県が確認する手続きとなっている。また、イベント実施にあたっての対策として、「イベントは、海の家屋内のみで実施し、機器運搬時やイベント実施時にトラブルが発生しないよう海の家組合員が責任をもって管理する。海水浴場利用者の更衣休憩等の利用及び近隣の生活環境を妨げないよう、運営上必要最小限の時間及び実施回数とする。イベントを実施する予定のある海の家は、イベント内容を周辺住民に周知するよう努めるとともに、周辺住民の生活環境に支障が生じないよう、騒音や風紀上の対策を徹底する。」と県のガイドラインに記載がある。
 - 不特定多数についてはどのようにするか。
 - 市長が特別な理由があると認める場合に追加するか。
 - 事務局でまとめてもらうしかないのではないか。
 - いつまでに結論を出さなければならないか期限があれば教えてほしい。
 - 音楽イベントについて提案していたが、前回の議論をふまえ、各海の家がイベントを実施することは難しいと考えるため、一旦取り下げたい。しかしながら、海岸組合が責任を持つ形でイベントを実施させてもらいたいと思っている。検討会メンバーや市民の方も来てもらい、このような形なら問題ないというものを探していきたい。クラブ化に繋がらないように、キッズダンスなど、海岸組合としてイベントをやらせていただきたい。
 - 高齢者向けのイベントを考えてもらいたい。一度だけでなく、高齢者向け、子ども向け、

若者向け、高齢者、子ども、多世代とか、様々複数やってみて、新宿の方にも来てもらえるものを。

- 提案があれば話を持ってきてもらいたい。組合員と話していると、高齢者とお孫さんが楽しめるイベントの話も出ている。
- 以前、傘回しの曲芸やシャボン玉、大道芸が行われた際には子どもたちが大喜びしていた。プロでなくてもいいと思う。落語もやってもらいたい。芸術に触れるという意味でやってもらいたい。このようなイベントがあると海に行きやすくなり、海の家もご飯が美味しい、あっちにも行ってみようというきっかけとなるのでは。
- このようなイベントを個々の海の家ではなく、海岸組合が責任を持って実施するのであればよいのではないか。
- イベントを実施する場合は、その都度検討会メンバーに知らせてほしい。知らなかったというのは困る。
- 検討会メンバーには事前にお知らせする。
- 数週間前にはイベントの企画書を出して、やめた方がいい場合は言ってもらいたい。
- イベント実施のプロセスはどうなっているか。
- 市長が特別な理由があると認めた場合に追加することになる。今後、どのような海水浴場にしていきたいのか、やってみないと分からない部分もある。条例を改正して約10年経つが、今後どうしていくのか、そろそろ見極める時期になっているのではないかと感じる。音楽に限らず、イベント全般についても試行的にやってみて、逗子の海水浴場にふさわしいか見てみる必要があると思う。営業時間についても試行的に延長することで、どのような影響があるのか、検証することで、今後延長するべきかどうか、初めて判断できる。何もエビデンスがない中では、行政としても決められない。苦労はあると思うが、そういった意味で試行的にやってみて検証するのは歓迎している。
- 試行的に行うことで、こういったものはやめたほうがいいのかなども分かると思う。
- アンケートになるか分からないが、海岸組合と協力しながら検証する必要がある。検討会メンバー以外にも来場者や住民にも意見を聞いていくことが重要となる。
- 音楽イベントを含めた、イベントについて、海岸組合の責任のもと、検証のために試行的に実施してみるということで、報告をまとめる形でよろしいか。(異議なし)

(4) チェックリスト・イエローカード

<実施状況>

- ・平成28年度から導入したチェックリスト・イエローカード方式を継続して実施した。
- ・チェックリストには、「出店者証」「従業員の入れ墨・タトゥーの露出」「音楽」「利用者の酒の持ち出し」「閉店時間」「その他」の6項目が記載されている。
- ・「海水浴場ルール」や「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」を各海の家に備え置くことで、個々の従業員まで条例等ルールについての理解促進、相互共通理解が進

み、イエローカードの発行はなかった。

<意見>

-

(5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール

<実施状況>

- ・海岸組合は、海水浴場及び近隣の人家付近のパトロールを行い、生活環境に支障が生じないよう、音量チェック等の対応を徹底することとした。
- ・海岸組合と市が現状・目的を共有し、個々の海の家が条例等ルールへの理解を深め遵守するために、マナーアップ警備員が実施する巡回(14時・18時)に従業員が同行することとしたが、同行回数については状況に応じて組合と市で協議した上で変更可能とした。なお、18時の巡回には、市民が同行できるものとした。
- ・海岸組合が独自に警備員を配置し、マナーアップ警備員と連携して、トラブル防止に努めた。

<意見>

- 期間中の周辺の清掃活動やパトロール含め、実施された逗子海岸営業協同組合に感謝申し上げます。

(6) その他

<意見>

- SUPについて、海の家からSUPをレンタルした利用者が流されたということがあった。SUPを貸すのであれば、すぐに救助できる体制を整える必要がある。ルールを知らない初心者が多いため、貸す側の責任をしっかりとさせないといけない。
- 海の家でのSUPのレンタルは多いのか。
- 多くはないがSUPのレンタルをしている海の家はある。SUP利用者の問題は以前からあり、初心者には貸す場合は事故が起きないように考える必要がある。マリン連盟とも相談して決めていきたい。
- SUPが流された日は海の状況が急変したため、致し方ない部分もあるが、事故が起こってからではしょうがない。
- SUPで沖にでるのは簡単だが、初心者はそのまま戻ってこれなくなる場合があり、携帯電話を持っていかないこともあるため、連絡を取れないということがある。貸す側のルールはマリン連盟にもご指導いただいて、決めていくのが良いと思う。
- 海を家の報告にその他の項目を出して、SUP利用者への注意喚起や事故が起きた時の対応などのルールを入れてはどうか。
- SUPの問題は、海岸組合内のボート部会でもコントロールしていきたい。
- 水上オートバイの件でヴィヴィアナやハマスタは、水上オートバイの運転手にお酒を提

- 供しており、海の家の手すりにライフジャケットを並べている。他の海の家関係者も見ており、ダメだと言っている。運転手と疑われる場合は酒を提供してはいけない。
- その他に水上オートバイについて追加することによるしいか。
 - 海上保安員に確認したが飲んでる段階では取り締まれないと言われた。乗ったら取り締まれるが、そのような人を出さないでくださいと言われた。
 - 海岸組合としても注意を払うことが望ましいと記載していただきたい。
 - 排水処理の項目を作してほしい。検討会の場でずっと言っているが、下水整備が進んでいない。
 - 少しずつではあるが進んでいる。
 - どのように進めているのか。
 - 排水設備を整備する準備を県も含めて市と進めている。逗子より先行して鎌倉が排水設備の整備を進めているため、参考にしながら、どこが予算を出すのかも含めて調整して、5年以内には進めていきたいと考えている。
 - 鎌倉はなぜ先行して進めているのか。
 - ブルーフラッグを先に取得しているため。
 - 横須賀土木事務所には、具体的に話が入っているか。
 - 聞いていない。
 - 鎌倉の海岸とは状況が異なっているため、逗子海岸の特徴を踏まえて、整備の方法を研究している。
 - 市は予算をつけて調査研究しているのか。
 - 予算はつけていないが、研究はしている。
 - 専門家に委託するなどして、予算をつけて調査してもらいたい。
 - 検討会の場で排水の問題をずっと言い続けており、環境を悪化させているという認識をしているのか。海水浴場の一番の課題だと考えている。
 - 一番の課題は人によってそれぞれ違う。
 - 人にとっての一番の課題は飲酒であり、自然にとっての一番の課題は排水問題である。排水処理として項目は出すべきと考える。
 - 排水処理の項目を出すことは一つの意見として問題ないと考える。ブルーフラッグの取得を契機に排水設備の整備の話は進んでいる。
 - 排水処理の項目は入れてほしい。
 - 排水に関しての状況を市民はよく分かっていないが、排水の問題を掘り下げていくと、整備しなければならないことは分かると思う。
 - 排水設備の整備は大きな予算がかかり、市だけではなく県や国にも関わってくることであり、検討会の場で議論する項目なのか。
 - 排水設備の整備について、声が上がっているということは報告書に出すべきである。
 - 排水設備の整備について、市民にPRすべきだと思う。

- 検討会の所掌事項は定められているが、声明として出すことはできるかもしれない。
- 意見として出すことは問題ないが、あくまで海水浴場の運営について検討・協議する場のため議論する必要はなく、その他に記載することでよいのではないか。
- ここで議論するべきかどうか、議論していただきたい。
- 排水設備の整備について議論ができないのであれば、排水を出さない運営をしてほしい。
- 排水設備の整備は理事長になった時の一番の目標であり、県などにも働きかけを行ってきた。ブルーフラッグに舵を切ったのは、ブルーフラッグを取得すると5年以内に下水を通す必要があるためであり、理事長の間には解決したいと思っている。
- 江の島では排水設備が整備されているが、鎌倉の由比ヶ浜ではブルーフラッグを取得しているのに整備されていない。
- 鎌倉では排水設備の整備を実施する予定であり、実施しないとブルーフラッグを取り消される。
- 平塚も整備していると聞いている。平塚市役所に確認したが、下がコンクリートではなく砂浜であるため、難しい整備ではないと言っていた。
- 排水設備の整備については、市長も意識している。砂浜の広さや深さが平塚の海水浴場とは状況が異なるため、どのような手法がよいか検討している。
- 海岸組合と市のどちらがお金を出すのか。
- そこも含めて検討している。
- 海水浴場に関連する事項であるため、ここで議論して市長に報告するべきだと思う。
- 意見を出してもいいが、検討会の所掌事項でないため議論するべきではない。
- 排水設備の整備についてはその他に入れて、ブルーフラッグとは分けて記載することでよいか。

3. 振興策の提案

<意見>

- 来場者が少なかったのは、旅行などで分散したのか、猛暑の影響なのか原因が分からない。
- 熱中症アラートなどで外に出るなと政府から推奨されたことは影響していると思う。午前中は人が少なく、15時くらいから人が多くなっていた。
- 15時以降しかお酒を売らないようにすればファミリービーチとして良いのではないか。
- 来場者が少なかったが、原因は暑さだけなのか、コロナを経て状況が変わったのか、来年暑さが収まると増えるのか、もう数年状況を見ないと原因は分からないと考えている。協力体制がしっかりしてきたことで、安定して運営ができているが、安心・安全な海水浴場を維持しながら、どのように来場者を増やすことができるか、今後探っていきたい。
- ファミリー層が来場され、逗子市が目指す安心安全なファミリービーチとして定着していると感じる。8月26日の海まつりと、シークレット花火は多くの方が鑑賞し、住民の方から喜びの声が届いた。

- 来場者が少なかったが、原因は暑さだけなのか、コロナを経て状況が変わったのか、来年暑さが収まると増えるのか、もう数年状況を見ないと原因は分からないと考えている。協力体制がしっかりしてきたことで、安定して運営ができているが、安心・安全な海水浴場を維持しながら、どのように来場者を増やすことができるか、今後探っていきたい。
- 今年は暑かった。午前中は地元の人しかいない状況で、土日のイベントでも午前中の場所取りの苦労はみられなかった。わっしょい逗子海岸のイベントは、荒天中止となった小坪で行うスノーケリング体験以外は全て実施することができた。来場者が減っている中でも、ウォーターパークの利用者は過去最多の人数となり、無事事故もなく運営できて、皆様のご協力に感謝申し上げます。
- ある程度外的な要因で海水浴客が減るのは仕方ないと思うが、逗子として海水浴場がどうあってほしいかをそろそろ考えるべきだと思う。もっと来てほしいのか、来てほしくないのか。ある程度将来像があって話し合えると良いと考える。市の諮問機関があるのであれば手伝いたい、そのためにはデータが大事で、来場者の中の外国人の比率やどこから来ているか、なぜ酒を飲むのかなど、定量化された数字だと優先順位をつけて、どう対応すればよいか明確になる。
- 子育て世代が「ライフジャケットの無料貸出しがよかった」と言っており、少しずつやっていることが浸透してきていると感じる。ライフジャケットの貸出実績がどれくらいか分かるとよい。(130 着用意し、延べ 1,774 件の貸出実績があった。)
- ウォーターパークを何年もやっていて飽きられないかと思っていたが、多くの利用者がいてよかった。自分でも久しぶりに遊んだらとても安心感があり、遊具から離れたところで困っている人がいるとすぐに係員が来てくれてよかった。ワーケーションの関係で親子でウォーターパークを楽しむという企画があったが、子どもたちが「来年も絶対来る」と言っており、そういう呼び込みもいいのではないかと思った。
- 検討会メンバーにブルーフラッグ関連のイベントを事前に教えてもらえると情報の拡散ができるため、事前の情報提供をお願いしたい。